

連結貸借対照表の科目が「自己資本の構成に関する開示事項」に記載する項目のいずれに相当するかについての説明

[連結:平成26年6月末]

(単位:百万円)

	公表貸借対照表	参照番号	国際様式の 該当番号
	金額		
(資産の部)			
現金預け金	121,939		
コールローン	16,839		
買入金銭債権	27,921		
商品有価証券	2,352	6-a	
金銭の信託	23,284	6-b	
有価証券	3,149,816	2-b, 6-c	
貸出金	3,578,189	6-d	
外国為替	5,912		
リース債権及びリース投資資産	15,748		
その他資産	49,623	6-e	
有形固定資産	43,793		
無形固定資産	2,535	2-a	
退職給付に係る資産	-	3	
繰延税金資産	1,818	4-a	
支払承諾見返	25,392		
貸倒引当金	51,185		
資産の部合計	7,013,982		
(負債の部)			
預渡性預金	5,745,477		
譲渡性預金	245,863		
コールマネー	188,599		
債券貸借取引受入担保金	90,439		
借入金	151,261	8	
外国為替	323		
信託勘定借	87		
その他負債	56,965	6-f	
賞与引当金	26		
役員賞与引当金	-		
退職給付に係る負債	24,673		
役員退職慰労引当金	39		
睡眠預金払戻損失引当金	993		
特別法上の引当金	7		
ポイント引当金	92		
繰延税金負債	9,550	4-b	
負ののれん	-		
支払承諾	25,392		
負債の部合計	6,539,793		
(純資産の部)			
資本金	15,149	1-a	
資本剰余金	6,351	1-b	
利益剰余金	369,734	1-c	
自己株式	5,223	1-d	
株主資本合計	386,011		
その他有価証券評価差額金	80,129		
繰延ヘッジ損益	4,182	5	
退職給付に係る調整累計額	335		
その他の包括利益累計額合計	75,611		3
新株予約権	247		1b
少数株主持分	12,318	7	
純資産の部合計	474,189		
負債及び純資産の部合計	7,013,982		

(注記事項)

1. 規制上の連結の範囲と会計上の連結の範囲は同一であります。
2. 「国際様式の該当番号」とは、「自己資本の構成に関する開示事項」の表中における当該番号を指します。
3. 「参照番号」とは、本表と付表における連結貸借対照表科目が同一であることを示すために付与した番号です。

連結貸借対照表の科目が「自己資本の構成に関する開示事項」に記載する項目のいずれに相当するかについての説明
(付表)

【連結:平成26年6月末】

1. 株主資本

(1) 連結貸借対照表

(単位:百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
資本金	15,149		1-a
資本剰余金	6,351		1-b
利益剰余金	369,734		1-c
自己株式	5,223		1-d
株主資本合計	386,011		

(2) 自己資本の構成

(単位:百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
普通株式等Tier1資本に係る額	386,011	普通株式にかかる株主資本(社外流出予定額調整前)	
うち、資本金及び資本剰余金の額	21,500		1a
うち、利益剰余金の額	369,734		2
うち、自己株式の額()	5,223		1c
うち、上記以外に該当するものの額	-		
その他Tier1資本調達手段に係る額	-	実質破綻時損失吸収条項のある優先株式にかかる株主資本	31a

2. 無形固定資産

(1) 連結貸借対照表

(単位:百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
無形固定資産	2,535		2-a
有価証券	3,149,816		2-b
うち 持分法適用会社に係るのれん相当額	-	持分法適用会社に係るのれん相当額	
上記に係る税効果	-		

(2) 自己資本の構成

(単位:百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
無形固定資産 のれんに係るもの	-		8
無形固定資産 その他の無形固定資産	2,535	のれん、モーゲージ・サービング・ライツ以外(ソフトウェア等)	9
無形固定資産 モーゲージ・サービング・ライツ	-		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-		20
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-		24
無形固定資産(モーゲージ・サービング・ライツに係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	-		74

3. 退職給付に係る資産

(1) 連結貸借対照表

(単位:百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
退職給付に係る資産	-		3
上記に係る税効果	-		

(2) 自己資本の構成

(単位:百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
退職給付に係る資産の額	-		15

4. 繰延税金資産

(1) 連結貸借対照表

(単位:百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
繰延税金資産	1,818		4-a
繰延税金負債	9,550		4-b
その他の無形資産の税効果勘案分	-		
退職給付に係る資産の税効果勘案分	-		

(2) 自己資本の構成

(単位:百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)	-		10
一時差異に係る繰延税金資産	1,818		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-		21
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-		25
繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	1,818		75

連結貸借対照表の科目が「自己資本の構成に関する開示事項」に記載する項目のいずれに相当するかについての説明
(付表)

5. 繰延ヘッジ損益

(1) 連結貸借対照表

(単位:百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
繰延ヘッジ損益	4,182		5

(2) 自己資本の構成

(単位:百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
繰延ヘッジ損益の額	3,692	ヘッジ対象に係る時価評価差額が「その他の包括利益累計額」として計上されているものを除いたもの	11

6. 金融機関向け出資等の対象科目

(1) 連結貸借対照表

(単位:百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
商品有価証券	2,352		6-a
金銭の信託	23,284		6-b
有価証券	3,149,816		6-c
貸出金	3,578,189	劣後ローン等を含む	6-d
その他資産	49,623	金融派生商品、出資金等を含む	6-e
その他負債	56,965	金融派生商品等を含む	6-f

(2) 自己資本の構成

(単位:百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
自己保有資本調達手段の額	-		
普通株式等Tier1相当額	-		16
その他Tier1相当額	-		37
Tier2相当額	-		52
意図的に保有している他の金融機関等の資本調達手段の額	-		
普通株式等Tier1相当額	-		17
その他Tier1相当額	-		38
Tier2相当額	-		53
少数出資金融機関等の資本調達手段の額	38,135		
普通株式等Tier1相当額	-		18
その他Tier1相当額	-		39
Tier2相当額	-		54
少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	38,135		72
その他金融機関等(10%超出資)	669		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-		19
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-		23
その他Tier1相当額	-		40
Tier2相当額	-		55
その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	669		73

7. 少数株主持分

(1) 連結貸借対照表

(単位:百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
少数株主持分	12,318		7

(2) 自己資本の構成

(単位:百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
普通株式等Tier1資本に係る額	-	算入可能額(調整後少数株主持分) 勘案後	5
特別目的会社等の発行するその他Tier1資本調達手段の額	-	算入可能額(調整後少数株主持分) 勘案後	30-31ab-32
その他Tier1資本に係る額	2,104	算入可能額(調整後少数株主持分) 勘案後	34-35
特別目的会社等の発行するTier2資本調達手段の額	-	算入可能額(調整後少数株主持分) 勘案後	46
Tier2資本に係る額	495	算入可能額(調整後少数株主持分) 勘案後	48-49

8. その他資本調達

(1) 連結貸借対照表

(単位:百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
借入金	151,261		8
合計	151,261		

(2) 自己資本の構成

(単位:百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
その他Tier1資本調達手段に係る負債の額	-		32
Tier2資本調達手段に係る負債の額	-		46

(注記事項)

- 「自己資本の構成に関する開示事項の金額」については、経過措置勘案前の数値を記載しているため、自己資本に算入されている金額に加え、「自己資本の構成に関する開示事項」における「経過措置による不算入額」の金額が含まれています。また、経過措置により自己資本に算入されている項目については本表には含んでおりません。
- 「国際様式の該当番号」とは、「自己資本の構成に関する開示事項」の表中における当該番号を指します。
- 「参照番号」とは、本表の連結貸借対照表科目と「連結貸借対照表の科目」が「自己資本の構成に関する開示事項」に記載する項目のいずれに相当するかについての説明における連結貸借対照表科目が同一であることを示すために付与した番号です。